

九州電力株式会社「大岳発電所更新計画環境影響評価書」
に係る確定通知について

平成28年6月15日
経 済 産 業 省

当省は、九州電力株式会社「大岳発電所更新計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第2項の規定に基づき、本日、九州電力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた九州電力株式会社は、同条第2項の規定に基づき、大分県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第27条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧（1月間）し、周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環境影響評価方法書受理	平成25年 2月25日
住民意見の概要等受理	平成25年 4月22日
大分県知事意見受理	平成25年 7月12日
経済産業大臣通知	平成25年 7月26日

環境影響評価準備書受理	平成27年10月29日
住民意見の概要等受理	平成27年12月25日
大分県知事意見受理	平成28年 3月28日
環境大臣意見受理	平成28年 3月29日
経済産業大臣勧告	平成28年 4月15日

環境影響評価書受理	平成28年 6月 6日
経済産業大臣確定通知	平成28年 6月15日

問い合わせ先：電力安全課 長村、松浦
電話03-3501-1742（直通）